

日比谷公園小音楽堂を一般開放します

日時：令和5年11月25日（土）、26日（日）
各日10:00～15:00

東京都では、令和6年度から小音楽堂の改修工事を行い、ステージや観客席の高さを下げて段差や柵を無くし、噴水広場と一体的な広場として再整備することを予定しています。

新たな小音楽堂の使い方を検討するため、期間限定で小音楽堂を一般開放します。

ステージには**パークピアノ**（アップライト）を設置し、どなたでもお弾きいただけます。

観客席は上記期間限定で飲食も可能ですので、休憩などにぜひお立ち寄りください！（ごみはお持ち帰りください）

パークピアノは雨天中止です。また、天候により日程を変更する可能性がございます。日程変更の場合は日比谷公園のX（旧Twitter）でお知らせいたします。



～期間中の小音楽堂の利用ルール～

- ・一般開放中はピアノを演奏しない方でも自由に入出入り可能です。
- ・パークピアノは一人の演奏につき10分以内とし、譲り合ってください。
- ・営利目的での演奏はできません。
- ・集客を目的とするSNS等での演奏日時の予告はご遠慮ください。
- ・ピアノの上に物を置かないでください。
- ・ピアノを大切にし、やさしく弾いてください。
- ・ピアノと他楽器でセッションを行う場合はピアノ演奏者の同意を得てください。また、アンプや打楽器の使用は禁止です。
- ・他楽器のみでの演奏はご遠慮ください。
- ・ごみはお持ち帰りください。

問合せ先：東京都建設局公園緑地部計画課（電話03-5320-5395）